

令和3年8月2日

保護者 様

京都府立海洋高等学校
校長 上林 秋男

新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置実施
の決定を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、京都府における新型コロナウイルス感染症に係る感染が拡大傾向にあることから、まん延防止等重点措置の適用が、令和3年8月2日（月）から同8月31日（火）までを期限として決定されました。

このことに係り、京都府教育委員会からの通知も踏まえ、下記のとおり対応することとします。

つきましては、御家庭においても、感染拡大防止に向けて、一層の御理解と御協力をお願いいたします。なお、下記（今回更新分）以外の感染症対策の徹底については、7月12日及び7月20日付け保護者宛て文書の内容によるものとします。

夏季休業中の部活動及び実習等、それぞれの教育活動の計画変更等につきましては、各担当者の指示に従ってください。

今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡（ホームページ等）には十分に御留意ください。

記

1 宿泊を伴う教育活動

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている府外の地域を除き、実施時期が限定され、訪問地域の感染状況や活動内容等から感染リスクが極めて低いと判断される場合は、可とする。実施する場合、健康チェックシートへの記録及び提出を行う。

2 部活動

参加者や活動場所の制限はないが、大会参加を除く活動において、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置実施地域との往来及び交流は控えること。

3 その他の活動について

- (1) 実施時期が限定され、移動時も含めて感染リスクが極めて低いと判断できる場合は可とする。ただし、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置実施の府外地域では実施しないこと。
- (2) 学校外の者が参加して行われる校内での活動については、参加人数や参加者の範囲を制限した上で実施する。なお、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用されている府外地域の他校生との複数同士の交流は行わない。

連絡先：学校☎ (0772-25-0331、平日 8:30～17:00、以外留守電)、メール(kaiyou-hs@kyoto-be.ne.jp)
本校を含む全府立学校では8月10日から8月16日までの祝日、土曜、日曜日を含む連続7日を「業務休止日」とし、原則として教育活動及び事務室業務を停止いたします。